

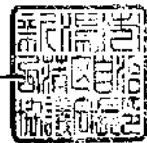
新潟市長 篠田 昭 様

○ **西蒲区役所庁舎の整備に関する
要 望 書**

平成 23 年 12 月

西蒲区自治協議会

会 長 真 島 福



西蒲区役所庁舎の整備に関する要望書

区役所庁舎の整備は、区の未来あるまちづくりの観点において非常に重要な課題であることから、当自治協議会では市の整備優先順位にこだわらず、早急に検討しなければならない事項と捉え、平成22年7月に区役所庁舎整備検討部会を設置して鋭意審議を行ってきました。

このたび、さまざまな検討内容を整理して、当区役所庁舎の整備の方向性を定め、別紙報告書としてまとめました。

つきましては、西蒲区と全区民の発展にとって最良となる区役所整備実現のため、以下の事項について、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 西蒲区役所庁舎の整備を早期に具体化していただきたい。
2. 新庁舎の整備位置は旧巻地区内とし、交通アクセスなど西蒲区的全住民の利便性と西蒲区の発展性に優れた場所（JR越後線以東、かつ、国道116号以西を想定）に移転新築していただきたい。
なお、前述の想定エリア内では、新潟地域振興局巻庁舎あたりが最適地である。
3. 新庁舎の基本コンセプト策定の際は、次の3点を考慮していただきたい。

①行政機能が充実した庁舎

利用者にとってわかりやすく、スムーズに用事が足せる庁舎
事務効率が高まるような配置で、区民サービスが向上する庁舎

②区民の安心安全を守る庁舎

災害時にも区役所機能を維持できるような、高い耐震性を持つ庁舎
区災害対策本部として高度な機能を持ち、迅速な対応が可能な庁舎

③あらゆる人にやさしい庁舎

バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した使いやすい庁舎

<検討経過の概要>

【平成 22 年度】

○7 月に特別部会（名称：区役所庁舎整備検討部会）を設置して、計 7 回の会議を開催し、次の事項を協議。

- ・現庁舎の現状と課題
[構造、耐震性、駐車場の状況等を把握し、5つの課題を抽出]
- ・想定される整備手法
[現地改修/現地改築/移転新築について、長所/短所を検討]
- ・整備位置の条件整理
[人口重心、公共交通、都市計画、道路交通規制の現状を整理]
- ・新庁舎整備の基本的な考え方
[現地改築と移転新築について、ジャンル別に意見交換]
※現地改修はデメリットが多いため、検討から除外

○3 月に年度内の検討内容をまとめた中間報告を自治協議会へ提出。

まとめ（中間報告）

JR 越後線以東、かつ国道 116 号以西の巻地区内に移転新築することが適当であるという意見が大勢を占めた。
ただし、現在地での改築が適当という意見もあった。

【平成 23 年度】

○5 月、改選後の新委員で特別部会を新たに組織し、計 5 回の会議を開催して次の事項を協議。

- ・中間報告の内容確認
[中間報告を引き継ぐ形で今年度の検討を進めることを確認]
- ・新庁舎の整備位置
[早期整備には意見を一つに絞る必要があるため、集中的に検討]
- ・新庁舎の基本コンセプト
[他都市の事例を参考に、必要とされる項目について検討]

○11 月、部会の最終報告を自治協議会へ提出し、協議。

まとめ（最終報告）

JR 越後線以東、かつ国道 116 号以西の巻地区内に移転新築することが適当である。
なお、この範囲内では、新潟地域振興局巻庁舎あたりが最適地である。

新庁舎の基本コンセプトは、①行政機能の充実した庁舎、②区民の安心安全を守る庁舎、③あらゆる人にやさしい庁舎を基本的事項とした。

○協議の結果、西蒲区自治協議会としての結論は次のとおり。

- ・一部の団体から庁舎移転先候補地として要望のあった「巻駅隣接地」の件については、当該要望の主旨は、庁舎移転による高齢者の利便性の低下や商店街の過疎化への危惧にあると認められるので、この点について、今後庁舎整備を進める中で十分配慮されるよう、市と連携していくことで、部会の「最終報告書」による移転先候補地に意見集約がなされた。